

平成30年第2回尾鷲市議会定例会会議録

平成30年6月4日（月曜日）

○議事日程（第1号）

平成30年6月4日（月）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 発議第 3号 尾鷲市議会政務活動費の交付に関する条例の廃止について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 発議第 4号 尾鷲市議会委員会条例の一部改正について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程追加 議長辞職の件
- 日程追加 選挙第 1号 議長選挙について
- 日程追加 副議長辞職の件
- 日程追加 選挙第 2号 副議長選挙について
- 日程追加 議案第49号 尾鷲市監査委員の選任について
(提案説明、質疑、採決)
- 日程追加 発議第 6号 行政常任委員の選任について
- 日程第 5 発議第 5号 議会運営委員の選任について
- 日程追加 選挙第 3号 紀北広域連合議会の議員の選挙について
- 日程追加 選挙第 4号 三重紀北消防組合議会の議員の選挙について
- 日程追加 発議第 7号 行政常任委員会事務調査に関する決議

○出席議員（13名）

1番	三 鬼 孝 之 議員	2番	内 山 將 文 議員
3番	奥 田 尚 佳 議員	4番	楠 裕 次 議員
5番	上 岡 雄 児 議員	6番	三 鬼 和 昭 議員
7番	村 田 幸 隆 議員	8番	仲 明 議員
9番	小 川 公 明 議員	10番	南 靖 久 議員

1 1 番 高 村 泰 徳 議 員

1 2 番 野 田 拓 雄 議 員

1 3 番 濱 中 佳 芳 子 議 員

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市	長	加	藤	千	速	君				
副	市	長	藤	吉	利	彦	君			
政	策	調	整	課	長	大	和	勝	浩	君
総	務	課	長	下	村	新	吾	君		
教	育	長	二	村	直	司	君			

○議会事務局職員出席者

事	務	局	長	岩	本	功									
事	務	局	次	長	兼	議	事	・	調	査	係	長	高	芝	豊
議	事	・	調	査	係	書	記	相	賀	智	恵				

〔開会 午前10時00分〕

議長（南靖久議員） おはようございます。

これより、平成30年第2回尾鷲市議会定例会を開会いたします。

開会に当たり、市長より御挨拶があります。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） おはようございます。

議員の皆様には、大変お忙しい中、平成30年第2回定例会に御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本定例会には、議案第34号「尾鷲市都市計画事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について」を初めとする議案15件、報告第2号「専決処分事項の承認について（尾鷲市市税条例の一部改正）」を初めとする報告5件を提出させていただきました。何とぞよろしく御審議をいただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、本定例会の開会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（南靖久議員） なお、本日の本会議への執行部の出席者は市三役、市長、副市長、教育長及び政策調整課長、総務課長の5名であります。

それでは、これより、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立をいたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより、議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第1号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、お手元の選挙及び発議につきましては、議会役員改選のため、議長名及び委員の氏名が明記されていないものがありますので、御了承いただきたいと思っております。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、7番、村田幸隆議員、8番、仲明議員を指名いたします。

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、お手元の会期日程表のとおり、本日から6月21日までの18日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(南靖久議員) 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から6月21日までの18日間と決定をいたしました。

次に、日程第3、発議第3号「尾鷲市議会政務活動費の交付に関する条例の廃止について」を議題といたします。

事務局長をして、発議の朗読をいたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(南靖久議員) ただいま、議題の発議につきましては、本市の厳しい財政状況を鑑み、議員みずからも襟を正すことが肝要として、政務活動費を全国地方自治体の議会の先駆けとして廃止することに伴い、尾鷲市議会政務活動費の交付に関する条例を廃止するとともに、関連する尾鷲市議会基本条例第22条を削除する一部改正を行うものであります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(南靖久議員) 御異議なしと認めます。よって、直ちに採決を行います。

日程第3、発議第3号「尾鷲市議会政務活動費の交付に関する条例の廃止について」、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(南靖久議員) 挙手全員。

挙手全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第4号「尾鷲市議会委員会条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局長をして、発議の朗読をいたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(南靖久議員) ただいま、議題の発議につきましては、現状の総務産業常任委

員会、生活文教常任委員会、予算決算常任委員会につきまして、その運営上のさまざまな課題、問題点等を解消し、議会運営のさらなる効率化、議論の精査、検証等の充実を図るため、三つの常任委員会を行政常任委員会として一本化しようとするものであります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(南靖久議員) 御異議なしと認めます。よって、直ちに採決を行います。

日程第4、発議第4号「尾鷲市議会委員会条例の一部改正について」、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(南靖久議員) 挙手全員。

挙手全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

ここで、条例の告示を行う必要があるため、休憩をいたします。再開は、午前10時50分からといたします。

休憩いたします。

[休憩 午前10時07分]

[再開 午前10時50分]

副議長(小川公明議員) これより、私が会議を進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま南靖久議長から議長職の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(小川公明議員) 御異議なしと認めます。よって、この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、南靖久議長の退席を求めます。

(南議長 退席)

副議長(小川公明議員) それでは、辞職願を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

副議長(小川公明議員) 以上、朗読のとおりであります。

お諮りいたします。

南靖久議長の議長の辞職を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(小川公明議員) 御異議なしと認めます。よって、南靖久議長の議長の辞職を許可することに決しました。

ここで南靖久議員の入場を求めます。

(南議員 入場)

副議長(小川公明議員) ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、選挙第1号「議長選挙について」を日程に追加し、議長の選挙を行いたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(小川公明議員) 御異議なしと認めます。よって、選挙第1号を日程に追加し、議長の選挙を行います。

事務局長をして、お手元の議案を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

副議長(小川公明議員) それでは、これより議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

副議長(小川公明議員) ただいまの出席議員は13名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

(投票用紙配付)

副議長(小川公明議員) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

副議長(小川公明議員) 配付漏れなしと認めます。

それでは、投票箱を改めます。

(投票箱点検)

副議長(小川公明議員) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

なお、選挙に際しましては、同姓の方がおられますので、その点に御留意の上、投票願います。

それでは、点呼を命じます。

事務局長。

(点呼・投票)

副議長（小川公明議員） 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

副議長（小川公明議員） 投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了いたします。

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に7番、村田幸隆議員、8番仲明議員を指名いたします。

それでは、両議員の立ち合いをお願いいたします。

開票いたします。

(開 票)

副議長（小川公明議員） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票。有効投票13票。

有効投票のうち、三鬼孝之議員13票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。したがって、三鬼孝之議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

副議長（小川公明議員） ただいま議長に当選されました三鬼孝之議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで、議長に当選されました三鬼孝之議員から御挨拶があります。

1番、三鬼孝之議員。

〔議長（三鬼孝之議員）登壇〕

議長（三鬼孝之議員） 議長就任に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位の御指名により議長に当選いたしました。心より厚く感謝申し上げます。

ところでございます。その責務の重大さを考え、改めて身の引き締まる思いでございます。

御承知のとおり、現在、尾鷲市には難問が山積いたしております。これらの問題が一つ一つ多く具現化するために、執行部と連携を密にして、全力を挙げて努力したいと考えておりますし、執行権限を持つ執行部と議決権限を持つ議会がそれぞれの権限を尊重し合い、協力して市民の負託に応えるよう、尾鷲市政をつくり上げたいと思っておりますので、どうか議員の皆さん、また、執行部の皆さんの温かい御支援と御指導を心からお願い申し上げ、私の議長就任の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

(拍手)

副議長（小川公明議員） ありがとうございました。

それでは、三鬼孝之議長、議長席にお着き願います。

(三鬼孝之議長、議長席に着席)

議長（三鬼孝之議員） これより私が会議を進行させていただきますので、よろしくお願いをいたしたいと思えます。

それでは、過去1年間議長として御活躍されました南靖久前議長より御挨拶があります。

10番、南靖久議員。

[10番（南靖久議員）登壇]

10番（南靖久議員） 議長退任に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げたいと存じます。

昨年6月23日、皆様の御推挙を受け、改選後の議長として就任以来、市民の皆様はもとより、執行部を初めとする議員諸公の御指導、御協力により、議長として職責を大過なく全うできたことに対しまして、この場をおかりして衷心より厚くお礼を申し上げます。

皆様御承知のとおり、私は議長就任挨拶の中で、二元代表制の一翼を担う議会としての果たす役割はますます増大し、議員活動や議会活動を通して、市民の声を背景に議決、請願、審査、検証等を行い、市民一人一人が政治の主人公としての住民自治の確立を目指す市政運営が最も重要だと述べさせていただきました。

また、議長就任後一月後に新しく就任されました加藤千速新市長にすぐさま全員協議会に御出席をいただき、今後の市政運営のあり方について、議会側として

議会や市民との情報の共有、地方創生にかかわる議会からの提案等の精査、5市町で進めている広域ごみ処理場の用地選定等の推進を、議員、議会のもとで要望をさせていただいておるところでございます。

議会と執行部の情報共有については、各課における情報等は、タブレットを通してほぼ共有できたものと私は認識をいたしております。

地方創生につきましては、少子高齢化及び人口減少が著しい当市では、持続的なテーマとして、市民一丸となって取り組むべきだと痛感をいたしております。

また、5市町で推進している広域ごみ処理場施設の用地選定につきましては、先般、尾鷲市と中部電力とで地域協力協定の理念に基づき、敷地活用に向けた協定書を締結している尾鷲三田火力発電所の敷地内に整備されるものと理解を示しておるところでございます。

ほかにも、当市を取り巻く諸問題は山積をしております。

耐震強度が最も危惧されている市庁舎の一日も早い問題解決や、市民の安全安心を確保するための防災・減災対策や、尾鷲総合病院の経営改善等々の課題が直面をしている中、財政難の当市では今、思い切った行財政改革が急務であることは論を待たないところであります。

一方の議会での各常任委員会の活動は、管内視察等を中心に近年にない積極的な活動をされ、市民との情報共有が図られたものと大きく評価をしているところでもあります。

中でも、特に議会運営委員会では、当市の厳しい財政状況を鑑み、大きな議会改革が議員各位の深い認識と理解のもとで提案、審査され、先ほど議決していただいた平成13年度からスタートした政務調査活動費の全面廃止や、総務産業、教育民生、予算決算の3常任委員会の一本化、いわゆる一常任委員会化制度の開始は、人口減少が著しい全国小規模自治体議会の先駆者として市内外から大いに評価されるものと考え、今後においても時代に即応した議会改革は、三鬼孝之議長のもと、とめることなく、推進していただけるものと確信をいたしております。

先月30日に開催をされました全国市議会議長会の総会の場で、尾鷲市議会が全国市議会議長会建設運輸委員会の委員長の重責を担うことになりました。この就任を機に、尾鷲市を全国に売り込む最大のチャンスとして、新議長には粉骨砕身、日本のど真ん中で積極的に頑張っていただきたいものであります。

私自身、みずから反省することが少なくはありませんが、議長職を退任しても、三鬼孝之議長のもと、市議会議員としての矜持を保ちながら、私の政治信条であ

る常に他人を思いやる気持ちと奉仕の精神をいつまでも忘れないことを念頭に置き、皆様とともに市民福祉の向上を目指して、最大の努力を惜しまない決意ですので、今後とも御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

最後に、この1年間、私の力量不足で何かと御迷惑をおかけした小川公明副議長並びに議会事務局長初め職員の皆様方に心よりお礼と感謝申し上げ、退任の挨拶にかえさせていただきます。1年間、本当にありがとうございました。

(拍手)

議長(三鬼孝之議員) 南靖久議員におかれましては、1年間議長を務めていただきまして、まことにありがとうございました。大変御苦労さまでございました。

ここで10分間休憩いたします。

[休憩 午前11時09分]

[再開 午前11時19分]

議長(三鬼孝之議員) 休憩前に引き続き会議を続行いたします。

ただいま小川公明副議長から副議長職の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼孝之議員) 異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、ここで小川公明副議長の退席を求めます。

(小川副議長 退席)

議長(三鬼孝之議員) それでは、辞職願を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(三鬼孝之議員) 以上、朗読のとおりであります。

お諮りいたします。

小川公明副議長の副議長の辞職を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼孝之議員) 異議なしと認めます。よって、小川公明副議長の副議長の辞職を許可することに決しました。

ここで小川公明議員の入場を求めます。

(小川議員 入場)

議長 (三鬼孝之議員) ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、選挙第2号「副議長選挙について」を日程に追加し、副議長の選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (三鬼孝之議員) 異議なしと認めます。よって、選挙第2号を日程に追加し、副議長の選挙を行います。

事務局長をして、お手元の議案を朗読させます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長 (三鬼孝之議員) それでは、これより副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

議長 (三鬼孝之議員) ただいまの出席議員は13名であります。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

議長 (三鬼孝之議員) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 (三鬼孝之議員) 配付漏れなしと認めます。

それでは、投票箱を改めます。

(投票箱点検)

議長 (三鬼孝之議員) 異状なしと認めます。

念のため、申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙は被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

なお、選挙に際しましては、同姓の方がおられますので、その点、御留意の上、投票願います。

それでは、点呼を命じます。

事務局長。

(点呼・投票)

議長（三鬼孝之議員） 投票漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） 投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了いたします。

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番、上岡雄児議員、6番、三鬼和昭議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

（開 票）

議長（三鬼孝之議員） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票。有効投票13票。

有効投票のうち、仲明議員13票。以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。したがって、仲明議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

議長（三鬼孝之議員） ただいま副議長に当選されました仲明議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで、副議長に当選されました仲明議員から御挨拶があります。

8番、仲明議員。

〔副議長（仲明議員）登壇〕

副議長（仲明議員） ただいま副議長に御推挙いただき、議員皆様に御礼を申し上げます。

議長の補佐として全力を挙げて努めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

どうもありがとうございました。

（拍 手）

議長（三鬼孝之議員） ありがとうございました。

それでは、過去1年間副議長として御活躍されました小川公明前副議長より御挨拶があります。

9番、小川公明議員。

〔9番（小川公明議員）登壇〕

9番（小川公明議員） 副議長退任に当たりまして、一言、お礼の御挨拶を申し上げます。

昨年6月の改選後、議員各位の温かい御支援によりまして御推挙をいただき、尾鷲市議会副議長の職につかせていただきました。議長の補佐役として1年間、何が今の尾鷲にとって大切で必要とされているのかを常に考えながら、微力ながら、議会改革とともに円滑な議会運営にひたすら尽力してまいったつもりであります。本日、その職を辞するに当たり、改めまして先輩、同僚議員の皆様からの御支援、御協力に対し、心から厚く御礼申し上げます。

今後、この1年間の貴重な経験を無駄にすることなく、新しい議長、副議長を支え、尾鷲市民の生活、福祉向上のために誠心誠意、努力を続けていく所存でございます。

本日までの1年間、皆様、本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げまして、副議長辞任の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

(拍手)

議長(三鬼孝之議員) 小川公明議員におかれましては、1年間副議長を務めていただきまして、まことにありがとうございました。大変御苦労さまでございました。

ここで暫時休憩して、11時40分から第二・第三委員会室におきまして全員協議会を開きますので、よろしく願いをいたします。

[休憩 午前11時32分]

[再開 午後 1時14分]

議長(三鬼孝之議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、諸般の報告がございます。

本日提出されました議案第49号を配付いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

お諮りいたします。

本日提出されました議案第49号「尾鷲市監査委員の選任について」を議題といたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼孝之議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第49号「尾鷲市監査委員の選任について」を日程に追加し、議題といたします。

それでは、地方自治法第117条の規定により、ここで小川議員の退席を求めます。

(小川議員 退席)

議長(三鬼孝之議員) 事務局長をして、お手元の議案を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(三鬼孝之議員) ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長(加藤千速君) 登壇]

市長(加藤千速君) それでは、今回追加提案しております議案第49号「尾鷲市監査委員の選任について」につきましては、本市監査委員は、議会の同意を得て識見を有する者1名及び議会議員のうちから1名の選任をいただいておりますが、議員のうちから選任されております高村泰徳氏が辞任されましたので、その後任として小川公明氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長(三鬼孝之議員) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本議案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼孝之議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案につきましては、人事案件でもあり、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略し、直ちに採決を行いたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼孝之議員) 異議なしと認めます。よって、直ちに採決を行います。

議案第49号「尾鷲市監査委員の選任について」、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長(三鬼孝之議員) 起立多数。

起立多数でございます。よって、議案第49号は、原案のとおり同意することに決しました。

ここで小川議員の入場を求めます。

(小川議員 入場)

議長(三鬼孝之議員) ここでお諮りいたします。

この際、発議第6号「行政常任委員の選任について」を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼孝之議員) 御異議なしと認めます。よって、発議第6号を日程に追加し、議題といたします。

事務局長をして、お手元の発議を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(三鬼孝之議員) お諮りいたします。

本件につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、ただいま朗読のとおり、行政常任委員に指名いたしたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼孝之議員) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々を行政常任委員に選任することに決しました。

ここでお諮りいたします。

委員会条例第2条第1項におきまして、議長は議会の同意を得て、常任委員を辞することができる旨、規定されております。

本規定に基づき、私、三鬼孝之は、行政常任委員を辞任いたしたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼孝之議員) 異議なしと認めます。したがって、私、三鬼孝之は、行政常任委員を辞することに決しました。

ここで暫時休憩し、第二・第三委員会室において行政常任委員会を開催し、正副委員長の互選をしていただき、その結果を議長まで御報告をお願いいたします。なお、行政常任委員会終了後、全員協議会を開きますので、よろしく願いいたします。また、全員協議会終了後、本会議を再開いたします。

それでは、暫時休憩いたします。

[休憩 午後 1時21分]

[再開 午後 1時54分]

議長（三鬼孝之議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に行政常任委員会が開かれ、正副委員長の互選結果が届いておりますので、お知らせいたします。

行政常任委員会の委員長には南靖久議員、同副委員長には上岡雄児議員であります。よろしくお願いいたします。

次に、日程第5、発議第5号「議会運営委員の選任について」を議題といたします。

事務局長をして、お手元の発議を朗読いたさせます。

事務局長。

（事務局長 朗読）

議長（三鬼孝之議員） お諮りいたします。

本件につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、ただいま朗読のとおり、議会運営委員に指名いたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました7名の方々を議会運営委員に選任することに決しました。

ここで暫時休憩し、第一委員会室において議会運営委員会を開催し、正副委員長の互選をしていただき、その結果を議長まで御報告をお願いいたします。なお、議会運営委員会終了後、第二・第三委員会室において全員協議会を開きますので、よろしくお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

〔休憩 午後 1時56分〕

〔再開 午後 2時39分〕

議長（三鬼孝之議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会が開かれ、正副委員長の互選の結果が届いておりますので、お知らせいたします。

議会運営委員会の委員長には三鬼和昭議員、副委員長には内山將文議員であります。よろしくお願いいたします。

お諮りいたします。

この際、選挙第3号「紀北広域連合議会の議員の選挙について」、選挙第4号「三重紀北消防組合議会の議員の選挙について」の選挙2件を日程に追加し、一括議題といたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼孝之議員) 御異議なしと認めます。よって、選挙第3号、選挙第4号の選挙2件を日程に追加し、一括議題といたします。

事務局長をして、お手元の議案を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(三鬼孝之議員) ただいま朗読の選挙2件につきましては、その選挙の方法を地方自治法第118条第2項の規定による指名推選によりたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼孝之議員) 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

それでは、選挙第3号、選挙第4号の選挙2件の指名方法は、議長において指名いたしたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼孝之議員) 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、紀北広域連合議員には、南靖久議員、奥田尚佳議員、三鬼和昭議員、野田拓雄議員、濱中佳芳子議員と私、三鬼孝之を指名いたします。

次に、三重紀北消防組合議会の議員には、南靖久議員、内山将文議員、上岡雄児議員と私、三鬼孝之を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました方々をそれぞれ当選人と定めることに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼孝之議員) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしましたとおり、それぞれの組合議会議員に当選されました。

ただいま紀北広域連合議会議員、三重紀北消防組合議会議員に当選されました方々が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。よろしく願いいたします。

お諮りいたします。

この際、発議第7号「行政常任委員会事務調査に関する決議」を日程に追加し、

議題といたしたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼孝之議員) 御異議なしと認めます。よって、発議第7号を日程に追加し、議題といたします。

事務局長をして、お手元の発議を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(三鬼孝之議員) お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼孝之議員) 異議なしと認めます。よって、直ちに採決を行います。

発議第7号「行政常任委員会事務調査に関する決議」について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

議長(三鬼孝之議員) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

以後、会期日程のとおり、あす6月5日火曜日午前10時より本会議を開きますので、よろしく願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。

[散会 午後 2時45分]

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会前議長 南 靖 久

尾鷲市議会前副議長 小 川 公 明

尾鷲市議会議長 三 鬼 孝 之

署 名 議 員 村 田 幸 隆

署 名 議 員 仲 明